

# 「すべての子供たちへのよりよい教育の実現」を目指して

～令和7年6月11日 給特法等改正法が成立しました～

## 教師の働き方が変わります！

教師が「学びの専門職」として、子供に全力で向き合えるようにするため、**働き方改革を徹底して進めます**

- すべての関係者が連携・協働して働き方改革を進めるための**仕組み作り**
- 教職員定数の改善や支援スタッフの充実による**マンパワーの拡充**

さらに

教師の職務の重要性にふさわしい**処遇の改善を進めます**

- 約50年ぶりとなる**教職調整額の引上げ** 等



### 学校の働き方改革

国



働き方改革を進めるための**環境整備**

- 働き方改革を進めるための制度改正
- 働き方改革に係る指針の改定や計画※1のひな形の作成、自治体への伴走支援
- 学校・教師が担う必要のない業務の明確化と周知

教育委員会



- 現状の「見える化」
- 地域・保護者への**周知・広報**
- 個々の学校への**伴走支援**
- **部活動の地域展開等の推進**

学校



● **業務の精選・見直し**

- 学校における**業務分担の見直し**
- **標準を大きく上回る授業時数の見直し**
- **校務DXの加速化** など

● **学校運営全体の中で取り組み**

- **学校評価を活用**
- **学校運営協議会の仕組みを活用**

地域・保護者



● **学校との連携・協働**

- **学校運営協議会※2**などを通じた学校運営への参画

● **自治体全体で取り組む**

- **総合教育会議※3**を通じた連携・協働



首長部局

学校の指導・運営体制の充実

- 1 教職員の定数を改善します
- 2 支援スタッフを充実します
- 3 若手教師のサポート体制を整えます
- 4 教師が産育休をとりやすい制度を整備します



教師の処遇改善

- 1 約50年ぶりの給与改善
- 2 職務や業務負担に応じた**処遇改善**(学級担任への手当の加算)



※1 業務量管理・健康確保措置実施計画を指す。各教育委員会において、どのように学校における働き方改革を進めていくかを示した計画のこと。

※2 保護者や地域住民が学校運営とその他の支援について協議する場(コミュニティ・スクール)

※3 首長(知事、市長等)が開催する教育政策について議論する会議